

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	個別番号	事業名	内容	いじめ防止に関する連携した事業内容説明	再掲	担当課
1	学・教	A	1	①	いじめ防止対策推進事業	教員研修	「いじめ防止対策推進法」についての概要や、いじめへのリスクマネジメント等の研修を行うことで教職員のいじめに対する意識の向上、校内組織のさらなる連携強化を図る。また未然防止・初期対応の重要性を考え、いじめを絶対に許さない指導の充実を図る。		学校教育課
2	学・教	A	1	②	部活動推進事業	運動部活動ガイドライン	宝塚市立中学校の運動部・文化部における指導者不足等の諸問題を支援するために、部活動外部指導者の配置を図り、部活動の充実・発展を期すとともに、生徒の心身の健全な発育・発達に資する。		学校教育課
3	学・教	A	1	③	いじめ防止対策推進事業	生徒指導連絡協議会	各校の生徒指導担当教員が関係機関とともに生徒指導上の教育課題の共有化を図る。講演会、実践発表会の他いじめ防止に係る事例研究等を行い各校でのいじめ防止に向けた指導の充実を図る。		学校教育課
4	学・教	A	1	④	生徒指導支援事業	SSW配置	学校が抱える「いじめ」「不登校」「児童虐待」「問題行動」等の深刻な課題に対し、社会福祉を専門とするスクールソーシャルワーカー（SSW）を中心とするケース会議を行い、児童生徒を取り巻く生活環境を含めた見立て（アセスメント）と手立て（プランニング）を行い、学校や家庭及び関係機関の連携による適切な支援を行うとともに、校内支援体制の強化及び教職員 の指導力・対応力の向上を図る。		学校教育課
5	学・教	A	1	⑤	生徒指導支援事業	生徒指導支援員配置	学校が抱える「問題行動」等の深刻な課題に対し、児童生徒が適切な学校生活を送れるよう、授業サポート等に従事し学校を支援する。		学校教育課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	別番	規	事業名	内容	いじめ防止関係連付事業内容説明	再掲	担当課
6	学・教	A	1	⑥		学校園安全推進事業	防災学習	阪神・淡路大震災を経験した地域として、児童生徒の防災意識を醸成するとともに、各学校園での防災教育の推進を行う。また、東日本大震災の教訓を生かし、水害対策への意識を強化し、災害時の避難所としての学校施設の役割や運営についても取組を推進していく。		学校教育課
7	学・教	A	1	⑦		スクールサポーター事業	スクールサポーターの配置	児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職経験者や学生等のスクールサポーターを小・中学校に派遣し、学級、学年の児童生徒に対して、学習補充の支援を行う。		学校教育課
8	学・教	A	1	⑧		新学習システム	少人数授業、教科担任制	少人数授業や小学校高学年での教科担任制により、児童生徒のつまずきへの素早い対応などの一人一人の学習状況に応じた指導や、心の安定を図り多面的な理解に基づく指導など、児童生徒の個性や能力の伸長を図る。		学校教育課
9	学・教	A	1	⑨		学力向上推進事業	理数教育推進事業 (サイエンスサポーター)	理科の実験をサポートする中で、子どもたちにきめ細かく目を配ることができ、一人ひとりを大切に授業を通じたいじめ防止につながっている。		教育研究課
10	学・教	A	1	⑩		研究・研修事業	管理職研修、教職員 向研修、学校園研 修、小・中学校教科・ 教科外研修	子どもの心を理解する講座やいじめ防止対策に関する研修を実施（管理職研修・現職研修） 学校園が行ういじめ防止に関する研修のサポート（課題研修・指定研修）		教育研究課
11	学・教	A	1	⑪		パワーアップ支援室運営事業	教育用図書室、教材 作成室	子どもの心を理解し、いじめ防止を啓発する図書や教材を購入し、教職員への貸出しを行う。		教育研究課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回数	別番	規	事業名	内容	いじめ防止に関連した事業内容説明	再掲	担当課
12	学・教	A	1	⑫			学力調査事業	TAKARAっ子スタ ディ・ナビ、パワーアップ サ 市指定園内研修・保 育所所内研修	子どもの自尊感情を高める取り組みを掲載し、 学校園・家庭・地域の連携を推進している。 各幼稚園や保育所における園内研究や研修 活動を奨励し、教員の資質向上と専門性を高 め幼児理解を深め、子どものより良い成長につ なげる。 公私立幼稚園・保育所（園）を訪問し、各就 学前施設の質の向上に向けてのアドバイスを行 うと共に保護者の発達や子育て等に関する相 談に応じ、保護者の子育てを応援する。また、 毎月11日を「いいこ いっぱいみつげよう!」毎 月11日は「ほめほめデー」と設定し、子どもの自 尊感情を育む。 児童がさまざまな暴力から自分を守る力を持つて いることに気づき、自分自身の大切さや他者を 大切にすること、危機的状況においても自分で 切り抜けるための知識や方法を学ぶことによっ て、いじめ・暴力を防止する。		教育研究課
13	学・教	A	1	⑬			幼児教育センター研究・研 修事業				幼児教育セン ター
14	学・教	A	1	⑭			学校教育指導事業	保育教育アドバイザー			幼児教育セン ター
15	学・教	A	2	①	新		いじめ防止対策推進事業	CAP子どもへの暴力 防止プログラム、自殺 予防プログラム			学校教育課
16	学・教	A	2	②			生命の尊さ講座事業	生命の尊さ講座、赤 ちゃん学校へ行こう!	中学生を対象に、「性と生を考える」をテーマに 講座を実施し、性に関する正しい理解と判断力 を育むことで、男女が互いに尊び、望ましい人間 関係を築くことができる資質や能力を育てる。ま た、地域児童館と連携して、赤ちゃんとその保護 者を学校に招き、子育て中の保護者の話を聞 きながら乳幼児と触れ合う機会をもつことで、生 命の尊さを実感として学ばせ、自分を大切にす るとともに、他人を思いやる気持ちを育てる。		学校教育課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回別番	規 則 拡 充	事業名	内容	いじめ防止に関連付けた事業内容説明	再掲	担当課
17	学・教	A	2	③		トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重したさまざまな体験活動を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高め、自分なりの生き方を見つけていくことができるよう支援するとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育てる。		学校教育課
18	学・教	A	2	④		小学校体験活動事業	自然学校、環境体験事業	学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、さまざまな体験活動を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育成する。		学校教育課
19	学・教	A	2	⑤		学校園安全推進事業	防災学習		再掲	学校教育課
20	学・教	A	2	⑥		研究・研修事業	管理職研修、教職員向け研修		再掲	教育研究課
21	学・教	A	2	⑦		生涯学習推進事業	生涯学習			学校教育課
22	学・教	A	3	①		人権教育推進事業	ブロック別研究会、じゅんけん講座	教職員・保護者に学習する機会を持ってもらうことで、人権意識の向上を図る。		学校教育課
23	学・教	A	3	②		人権教育文化事業	人権ミュージカル、親子人権コンサート、自主学習支援	人権意識向上につながる行事を通して差別解消への意欲を高める。		学校教育課
24	学・教	A	3	③		人権文化創造活動支援事業	体験から学ぶ人権講座	体験を通して様々な人権課題を学び、異年齢集団での仲間づくりを行うことでお互いを認め合う心を育てる。		学校教育課
25	学・教	A	3	④		研究・研修事業	教職員向け研修、学校園研修、小・中学校教科・教科外研修		再掲	教育研究課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回別番号	規 則 拡 充	事業名	内容	いじめ防止に関連付いた事業内容説明	再掲	担当課
26	学・教	A	3	⑤		公民館講座事業	サマースクール	公民館活動グループの会員が指導者となり、セミナーを開催することで、小・中学生と一緒に交流を図ることができ、地域の子ども達に目を向ける機会となっています。また子供たちにとっても、学校外の活動を体験し視野を広げる場となり、同学年以外との交流や助け合いをすることで他者を思いやる気持ちを育成する機会にもなっています。		中央公民館、東公民館、西公民館
27	学・教	A	3	⑥		スポーツ施設管理運営事業	プロスポーツ選手交流事業	スポーツに興味・関心の低い子どもたちにもスポーツの楽しみを知るきっかけづくり、子どもたちの健全育成につなげる。		スポーツ振興課
28	学・教	A	4	①		特別支援学校教育推進事業	介助員派遣	生活介助無しでは、自他ともに生命の危険のある児童生徒に対して、必要に応じて介助員を配置する。		学校教育課
29	学・教	A	4	②		特別支援教育推進事業	看護師派遣	「医療的ケア」を必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、学校においてのたんの吸引や経管栄養などが必要な児童生徒に対して看護師を配置する。		学校教育課
30	学・教	A	4	③		就学前教育推進事業	教育支援委員会	教育支援委員会は、障害のある児童生徒等の適正な就学指導及び就学後の支援について調査、審議する。		学校教育課
31	学・教	A	4	④		研究・研修事業	教職員向け研修、小・中学校教科・教科外研修		再掲	教育研究課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	個別番号	事業名	内容	いじめ防止に関連した事業内容説明	再掲	担当課
32	学・教	A	4	⑤	幼児教育センター研究・研修事業	管理・監督職全体研修	教職員への指導や助言を適切に行い、組織としての教育力を高めることができるようまた、保護者との信頼関係を築く園運営および園経営の充実を図るため、管理・監督職研修等を通して、園長・副園長・係長としての資質及びリーダーとしての専門性を高める。		幼児教育センター
33	学・教	A	4	⑥	幼児教育センター研究・研修事業	特別支援園内研修	個々の発達の特性に応じた適切な支援と指導を行うことができるよう研修等を通して特別支援教育における教職員の質と専門性の向上を図る。		幼児教育センター
34	学・教	A	5	①	研究・研修事業	教職員向け研修	SNSによるトラブルやサイバー犯罪等の防止に向けた研修を実施（情報教育講座）	再掲	教育研究課
35	学・教	A	6	①	部活動推進事業	外部指導者活用事業	宝塚市立中学校の部活動における指導者不足等の諸問題を支援するために、「部活動外部指導者」の配置を図り、部活動の充実・発展を期すとともに、生徒の心身の健全な発育・発達に資する。		学校教育課
37	学・教	A	7	①	学校図書館教育推進事業	学校司書	児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。また、学校の教員と連携して学校図書館に訪れる児童生徒の相談や支援を行う。		学校教育課
38	学・教	A	7	②	ことばの祭典	俳句バトル	思考の基礎でありコミュニケーションの重要なツールでもあることばの表現力を、俳句づくりを通して高める。		学校教育課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	個別番号	規 則 広 告	事業名	内 容	いじめ防止に関連した事業内容説明	再掲	担当課
39	学・教	A	7	③		学力向上推進事業	自己表現力向上事業	平田オリザ氏による演劇ワークショップを実施し、子どもたちが話し合っ脚本を作り、表現することを通して、他者を思いやる心を育み自尊感情を高めている。		教育研究課
40	学・教	A	7	④		中央図書館管理運営事業	ビブリオバトル大会	自分の好きな本を題材に、人前に出て話すことで、自分を表現する力を養い、また評価されることによって自尊感情を育くむ。		中央図書館、西図書館
41	学・教	A	7	⑤		いじめ防止対策推進事業	いじめ防止に関する展示	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて、関連図書の展示・貸出を不定期に行っている。この中でいじめ関連図書も展示し、いじめ問題への注意の喚起、啓発を行っている。		中央図書館、西図書館
42	学・教	A	8	①		保幼小中連携教育推進事業	保幼小中ブロック別協議会、プロジェクト委員会	「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消を図り、生きる力の基礎を育むため、保幼小中の教職員が目指す子ども像を明確にして、子どもの発達や育ちの連続性を重視した一貫した教育を展開する。		幼児教育センター
43	学・教	A	8	②		就学前教育推進事業	つながろう プレ1年生	普段接することがない市内の公私立幼稚園・保育所（園）・子ども発達支援センターの就学前の5歳児が他園の園児と「プレ！1年生」でのふれあい遊び等の交流を通して、親しみを感したり小学校への期待を高める。		幼児教育センター

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回数別番号	規 模	事業名	内 容	いじめ防止に関連付けた事業内容説明	再掲	担当課
44	家・地	A	1	①		学力向上推進事業	たからづか寺子屋教室	地域の人や大学生に、たからづか寺子屋サポーターとして協力いただき、児童の学習習慣の確立による基礎学力の向上を目指す。また、「たからづか寺子屋教室」では、寺子屋サポーターと学校が連携し、当該学校内で児童の興味関心に応じた学習を行い、学習意欲の向上や学習習慣の確立、基礎学力の定着を図る。		学校教育課
45	家・地	A	1	②		トライやる・ウィーク	トライやる・ウィーク		再掲	学校教育課
46	家・地	A	1	③		学力調査事業	TAKARAっ子スタ ディ・ナビ		再掲	教育研究課
47	家・地	A	1	④		啓発事業	アトム110番連絡所	子どもたちの安全や命を守るため、市内に「アトム110番連絡所」を開設してもらい、子どもたちの健全育成に努める。		青少年センター
48	家・地	A	1	⑤		青少年補導事業		青少年補導委員を委嘱したり、街頭補導をおこなうことで、子どもたちの非行・被害防止や健全育成に努める。		青少年センター
49	家・地	A	1	⑥		幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育、 子育て相談	教育課程終了後に預かり保育を行うことで、保護者への子育て支を行い、子育ての負担感等の軽減を図る。		幼児教育センター
50	家・地	A	1	⑦		学校支援地域本部事業	たからづか学校応援 団	地域ボランティアによる学校支援活動を通して、子ども達と地域の大人がふれあうことで、子ども達の自尊感情の醸成に資する。		社会教育課
51	家・地	A	1	⑧		宝塚自然の家利活用推進 事業	宝塚自然の家における 自然体験活動	宝塚自然の家において、様々な自然体験活動の機会を提供することで、子ども達の心身の健全な発育・発達に資する。		社会教育課
52	家・地	A	1	⑨		スポーツクラブ21		さまざまな世代にスポーツを通じた地域コミュニティづくりを進め、スポーツ活動を通じて交流を深める。		スポーツ振興課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回別番号	事業名	内容	いじめ防止に関連した事業内容説明	再掲	担当課
53	家・地	A	1	⑩	学校体育施設開放		市民に身近な体育施設を開放しスポーツ活動の場を提供することで、スポーツを通して交流を深める。		スポーツ振興課
54	家・地	A	2	①	学校教育指導事業	TAKARAっ子スタ ディ・ナビ		再掲	教育研究課
55	家・地	A	3	①	家庭教育、見守り等の広報活動	学級・学年通信ほか			
56	家・地	A	3	②	情報モラル講座	児童・生徒、保護者 向け			
57	学・教	B	1	①	いじめ防止対策推進事業	生徒指導連絡協議		再掲	学校教育課
58	学・教	B	1	②	いじめ防止対策推進事業	いじめアンケート	アンケートの実施を通じて各校におけるいじめの実態把握を行うことにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に繋げていく。面談を行い、児童生徒にとってより安心安全な学校づくりに努める。		学校教育課
59	学・教	B	1	③	生徒指導支援事業	SSW配置		再掲	学校教育課
60	学・教	B	1	④	生徒指導支援事業	生活指導支援員配		再掲	学校教育課
61	学・教	B	1	⑤	教育相談事業	青少年何でも相談ダイヤル	青少年（18歳以下の市民）からの、いじめ問題を含むいろいろな悩みの電話相談に応じる。		教育支援課
62	学・教	B	1	⑥	教育相談事業	教育相談	幼児から18歳以下の青少年やその保護者を対象に、いじめ問題を含む教育上の問題や悩みについて電話、来所での相談に応じる。		教育支援課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回別番号	事業名	内容	いじめ防止に関連付けた事業内容説明	再掲	担当課
63	学・教	B	1	⑦	教育相談事業	心理教育	不安や自信のなさは誰もが感じることであり、一人で抱え込まないことが大切であることに気付いたり、嫌なことをされたら怒りの感情がわいたり、つらいことに会ったら悲しくなったりするのは自然なことであることを知り、怒りや悲しみを無理に閉じ込めたり、自分や人を傷つけて発散したりせず感情を表現する方法を、市立学校において、年に1回以上学ぶ機会を設ける。		教育支援課
64	学・教	B	1	⑧	教育相談事業	リラクゼーションの体験	自分には、自分の感情を和らげる力があるということを経験する機会を、市立学校において、年に1回以上学ぶ機会を設けている。		教育支援課
65	学・教	B	1	⑨	教育相談事業	ここからだのアンケート及び個別面談	自分のところに向き合って「ここからだのアンケート」に答え、アンケートをもとに気がかかったことや困っていることを担任等に話すことをとおして、今の状況を伝えるとともに、今後何か困ったら担任等に相談しようと思えるよう、毎年1学期に全市立学校で取り組む。		教育支援課
66	学・教	B	1	⑩	子ども支援事業	子ども支援サポーター	市立学校に在籍し、一斉指導や集団に馴染みにくく、不適応を起こしがちな児童生徒に心理的な支援をする心理相談員と、いじめを含む理由により別室登校している生徒に指導や支援をする別室登校指導員を学校に配置する。		教育支援課
67	学・教	B	1	⑪	スクールカウンセラー配置事業	国・県の事業	子どもたちの心の相談と教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、学校における教育相談体制の充実に資する。		教育支援課
68	学・教	B	2	①	いじめ防止対策推進事業	教員研修		再掲	学校教育課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	回別番号	事業名	内容	いじめ防止に関連した事業内容説明	再掲	担当課
69	学・教	B	2	②	いじめ防止対策推進事業	CAP子どもへの暴力防止プログラム・自殺予防プログラム		再掲	学校教育課
70	学・教	B	2	③	人権教育総務事業	人権教育推進委員会、白書研、性の多様性	人権教育推進委員会の答申を基によりよい人権教育の取り組みに努める。白書研で各学校の取り組みを共有することで、自校園での取り組みにつなげる。		学校教育課
71	学・教	B	2	④	教育国際化推進事業	日本語サポーター	日本語の不自由な児童生徒や保護者のサポートをし、円滑に学校生活が送れるようにする。		学校教育課
72	学・教	B	2	⑤	人権教育文化事業	自主学習支援		再掲	学校教育課
73	学・教	B	3	①	いじめ防止対策推進事業	宝塚市いじめ防止対策委員会	市いじめ防止等に関する条例により設置。いじめ防止等のための施策を実効的に行うよう調査・検討を行う。また、重大事案発生時には調査を実施する。		学校教育課
74	学・教	B	3	②	生徒指導支援事業	SSW配置		再掲	学校教育課
75	学・教	B	3	③	生徒指導支援事業	生活指導支援員配		再掲	学校教育課
76	学・教	B	3	④	法律相談事業	学校園法律相談	教育上の問題に精通した弁護士が、初期段階で学校園からの相談に応じ、法的な根拠に基づく判断による適切な対応のための指導助言を行うことで、問題の早期解決をめざす。		学校教育課
77	学・教	B	3	⑤	教育相談事業	こころからのアンケート及び個別面談		再掲	教育支援課
78	学・教	B	3	⑥	子ども支援事業	子ども支援サポーター		再掲	教育支援課
79	学・教	B	3	⑦	スクールカウンセラー配置事業	国・県の事業		再掲	教育支援課
80	学・教	B	3	⑧	教育相談事業	青少年何でも相談ダイヤル		再掲	教育支援課
81	学・教	B	3	⑨	教育相談事業	教育相談		再掲	教育支援課

教育委員会事務局

No.	担当	大項目	中項目	個別番号	私規拡充	事業名	内容	いじめ防止に関連付いた事業内容説明	再掲	担当課
82	家・地	B		①		啓発事業	防犯パトロール・アトム 防犯グループ	下校パトロール等を行い、子どもたちの安全を守る環境をつくり、子どもたちの健全育成に努める。		青少年センター
83	家・地	B		②		社会教育推進事業	単位PTA主催の 学習会に対する講師 謝金の支援	PTAの主体的な学習を支援し、子どもなどの心を理解する機会等に資する。		社会教育課

No.	回別番号	事業名	内容	いじめ防止に関連付けした事業内容説明	担当課
1	①	子どもの権利サポート委員会事業	悩み相談、調査、出前授業	子どもの気持ちを早期に受け止め、相談に応じるだけでなく、子どもの最善の利益を表現していくことを目的とし、関係機関との調整を行ったり、救済の申立て等により、調査したり、関係機関への協力や改善を求めていく。	子ども政策課
2	①	子ども家庭なんでも相談	18歳未満子どもと家庭の相談窓口	家庭児童相談室で、0歳から18歳未満までの子どもに関する子育ての相談、家庭における児童の養育相談、指導等を行う。また、児童虐待に係る通告を受け、(電話、面談、訪問)いじめ相談を受けた際は、必要な関係機関につなぎ、いじめの早期発見、防止を図る。	子育て支援課
3	②	子どもの専用悩みの電話相談事業	24時間電話相談	御殿山ひかりの家(宝塚市地域小規模児童養護)にて24時間体制で子どもの悩みを受けけることにより、子どもの悩みの解消を図る。いじめ相談を受けた際は、必要な関係機関につなぎ、いじめの早期発見、防止を図る。	子育て支援課
4	①	児童館運営事業	子どもの居場所づくり	親子の居場所や情報の提供を行い、相談事業、講座を開催することで、親の子育てに対する負担感や不安感の軽減を図り、家庭での親と子の良好な関係づくりを目指す。子の愛着形成を促進し、いじめをしない子どもの育成に努める。 また、小中高生の居場所を提供し、心身ともに児童の健全育成を行う。普段から困りごとを相談しやすい関係性を構築し、他人との違いを認められる子どもの育成や、いじめたりいじめられたりしない子ども同士の関係づくりを行い、早期発見の対応に努めている。	子ども家庭支援センター

市長事務部局

No.	回別番号	事業名	内容	いじめ防止に関連付けた事業内容説明	担当課
5	②	ミニたからづか事業	異年齢交流による仲間づくり	中高生世代が中心となり、まちをつくり上げ、小学生と協力してまちを運営する。就労体験の対価として通貨を得、社会の仕組みを知る機会となる。子どもだけのまちをつくり上げる過程で、自主性や主体性、連帯感を育成することをねらいとする。また、異年齢や異世代の交流を通して児童健全育成を図り、各々の自己肯定感を育む。	子ども家庭支援センター
6	③	家庭教育推進事業	親育ち講座	講師の講義やグループワークを通して親の子どもへの理解を深め、また、子どもとの関わり方について学ぶことができる成長過程別の講座を実施し、子育ての不安感や負担感の軽減を図る。より良い親子関係の中で、子どもの心身ともに健やかな育ちを目指す。	子ども家庭支援センター
7	①	権利擁護支援事業	差別解消の相談等	障がいのある人に対する「不当な差別的取扱い」「合理的配慮の不提供」に該当すると思われることについての相談窓口を市及び宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センターに設置している。具体的には個別に出向き事情確認、説明し、啓発にあたる。	障害福祉課
8	①	人権問題講演会事業	いじめをテーマにした講演会	いじめを含めた子どもの人権に関する講演会を実施する。	人権男女共同参画課
9	②	性的マイノリティ電話相談事業	電話相談	性的指向などに伴うさまざまな相談窓口。市内の小・中学校の児童・生徒に相談カードを配布し、周知している。	人権男女共同参画課
10	③	差別落書き対応事業	学校との連携	差別落書きの通報があった場合は、現地確認し、子どもに関する内容であれば学校とも連携し対応する。	人権男女共同参画課
11	④	人権相談	SOSミニレター	身近な人にも相談できない子どもたちが悩みを相談するための方法として、小・中学校の児童・生徒に配布。実施機関は、法務局・人権擁護委員連合会。	人権男女共同参画課

No.	別番	事業名	内容	いじめ防止に因連付けた事業内容説明	担当課
12	⑤	人権教室	人権擁護委員による出前授業	人権擁護委員が小・中学校に出向き、各種人権啓発教材を使用し、啓発を行う。実施機関は、法務局・人権擁護委員協議会。	人権男女共同参画課
13	⑥	スマホ・ケータイ人権教室	通信事業者と人権擁護委員による出前授業	携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について、専門家から最新情報を学ぶとともに、インターネットを通じていじめ発症防止及びいじめを受けた場合の相談先を周知する。	人権男女共同参画課
14	①	5歳児発達相談	配慮が必要な子どもへの就学前からの支援	配慮が必要な子どもとその保護者を就学前から教育委員会等と連携して支援することで、子どもが学校に適應できる環境づくりを行い、いじめの未然防止の一助とする。	健康推進課
15	①	青少年育成市民会議		地域ぐるみでの活動母体として、各中学校校区毎に「青少年育成市民会議」を組織し、青少年育成に関する市民啓発活動、子どもたちや親子を対象としたイベントの開催、子どもたちの見守り、子どもたちを有言な環境から守る活動を実施する。	青少年課

